

「教員採用プロモーション業務委託（PR活動）」企画提案募集要項

1 業務の名称

教員採用プロモーション業務委託（PR活動）

2 委託業務の期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 委託業務の内容

「教員採用プロモーション業務委託（PR活動）」企画提案仕様書（公募用）（以下「仕様書」という。）に記載のとおり。

4 委託料

20,210千円以内（消費税及び地方消費税相当額を含む）

5 業務の実施方法

企画提案を募り、審査・選考を経て1者を決定し、業務を委託する。

6 応募資格

応募者は、以下の要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 企画提案書等の提出の日において、千葉県物品等入札参加資格を有する者であること。
- (3) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) 募集開始の日から審査完了の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準（昭和57年12月1日制定）に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的としたものではないこと。

7 応募に関する事項

(1) 質問事項の受付

本件に関する質問については、電子メールで受け付ける。ただし、提案の状況、選定委員名等に関する質問については受け付けない。

※メール送信後、電話にて到達を確認すること。

ア 期限 令和8年6月10日（水）午後5時（必着）

イ 送付先 千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室

メールアドレス：kyikuninyo@mz.pref.chiba.lg.jp

ウ 件名は「教員採用プロモーション業務委託（PR活動）についての質問」とし、会社（団体）名、連絡先を必ず記載すること。

エ 質問に対する回答は、取りまとめの上、令和8年6月12日（金）を目途に、千葉県教育委員会ホームページに掲載する。

(2) 募集要項及び企画提案書等（提出書類）の入手方法

- ①募集要項及び企画提案書等の書式については、千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室において配付する。
- ②千葉県ホームページ「入札等の公告（物品・委託等）」からダウンロードできる。

URL： <https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/nyuu-kei/buppin-itaku/nyuusatsukoukoku/r8puromo-pr.html>

(3) 応募申請書

本業務委託の企画提案に参加しようとする者は、応募申請書（様式第1号）を電子メールにより提出すること。

- ・応募申請書提出期限：令和8年6月16日（火）午後5時（必着）
- ・応募申請書提出先：千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室
メールアドレス：kyikuninyo@mz.pref.chiba.lg.jp

(4) 企画提案書等の提出

ア 提出期限 令和8年6月19日（金）正午まで（必着）

イ 提出方法

データまたは紙媒体いずれかで提出をすること。

- ・データ…電子メールにより提出
メールアドレス：kyikuninyo@mz.pref.chiba.lg.jp
- ・紙媒体…以下のとおりに郵送または持参して提出する。

(ア) 提出先

千葉県教育庁教育振興部教職員課
〒260-8662 千葉市中央区市場町1-1 中庁舎8階
※持参の場合、午前9時から午後5時まで（土日祝日は除く）

(イ) 提出部数

提出書類を、下記のウ（ア）～（エ）の順に並べ、左綴じの上、正本1部及び副本10部（副本はコピー可）を提出すること。

ウ 提出書類（全てA4版で提出すること）

以下の企画提案書一式（（ア）～（エ））について作成、提出する。

(ア) 企画提案書（様式第2号）

(イ) 企画提案説明書（任意様式）

- ①仕様書を参照の上、具体的な内容を記載すること。
- ②上記①を実施するうえでの業務処理体制、作業工程、作業の進め方、スケジュール案を記載すること。

(ウ) 会社（団体）概要及び本業務に関連する業務実績（様式第3号）

- ・契約受注実績については、千葉県教育委員会からの受注業務に限定されないこととする。
- ・再委託等の有無及び予定（任意様式）
※業務の一部について、あらかじめ再委託することを予定している場合は、再委託先の事業者名、住所、金額、再委託する業務範囲を記載すること。

(エ) 経費見積書（様式第4号）

- ・本業務に必要な全ての費用を算定・計上すること。
- ・課税業者、非課税業者を問わず、税込金額を記載すること。

8 審査・選定方法

- (1) 千葉県教育委員会が設置する選定委員会において、企画提案書、プレゼンテーション及び質疑応答（以下「プレゼンテーション等」という。）による審査を行い、最優秀提案者を受託者として決定する。

選定委員会は、7月上旬に実施する。実施場所、日程については企画提案者に別途通知する。なお、応募が5者以上になった場合、選定委員会の前に事務局による書類選考を行う。

(2) 審査基準

項目	審査基準
企画提案内容	①仕様書を理解し、その内容を踏まえて企画提案されているか。 ②教員採用についての現状及び課題についての確に把握しているか。 ③業務目的を達成するための工夫が見られるか。 ④目的達成に効果的な独自提案がされているか。
業務遂行能力	①当該業務に関する知見、ノウハウを有しているか。 ②過去に教育関係に限らず類似の業務実績はあるか。
業務実施体制、作業工程	①業務実施体制は適切か。 ・効果的に業務を実施するための人員が確保されているか。 ・委託先からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。 ②作業工程は明確で実現可能なスケジュールとなっているか。
経費妥当性	①所要経費、算定根拠が示されており、合理的な内容であるか。 ②費用対効果に十分に配慮した経費となっているか。

(3) 審査結果

審査結果は、応募者全員に郵送又はメールで通知する。

9 提案の無効に関する事項

次の一つに該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 応募資格の無い者が提案したとき。
- (2) 所定の期限及び提出先に提案書を提出しないとき。
- (3) 同一の企画提案募集に対して、2以上の提案をしたとき。
- (4) 同一の企画提案募集に対して、自己のほか、他人の代理人を兼ねて提案したとき。
- (5) 提案に関連して談合等の不正行為があったとき。
- (6) 見積書（様式第4号）の金額に誤脱や判読しがたい数字の記載がされているとき、又は金額を訂正した見積をしたとき。
- (7) 上に掲げるもののほか、提出書類の重大な記載不備等により、千葉県教育委員会が無効であると判断したとき。

10 委託契約

8により選定した優先交渉権者と、詳細な業務内容及び契約条件について協議、合意したのちに委託契約を締結する。協議が不成立の場合には、千葉県教育委員会は順次、次点以下の提案者と交渉を行い、委託契約を締結する。

(1) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

(2) 契約に当たっての主な留意事項

- ア 契約にあたっては、千葉県教育委員会を委託者として契約書を作成し、各1通を保有する。
- イ 提案書及び選定委員会は提案内容及び応募法人の審査・選定のために行うものであり、選定結果は提案内容をそのまま了承するものではないので留意すること。
- ウ 提案された企画内容をもとに業務委託仕様書を作成し契約するものとする。
(別添提案仕様書は業務の大要を示すものであり、契約締結に当たっての業務委託仕様書については、受託者決定後、協議の上、千葉県教育委員会が作成する。)
- エ 契約に当たっては、契約金額の百分の十以上の契約保証金を納めること。
なお、契約保証金は免除する場合がある。
- オ 業務の全部又は一部について、千葉県教育委員会の承諾なしに他者に再委託することはできない。

1.1 プロポーザルに係る日程（あくまでも予定であり、変更となる場合がある）

内容	日程
公募開始	令和8年5月27日（水）
質問の提出期限	令和8年6月10日（水）午後5時
質問への回答	令和8年6月12日（金）
応募申請書提出期限	令和8年6月16日（火）午後5時
企画提案書等の提出期限	令和8年6月19日（金）正午
選考審査委員会	令和8年7月上旬
受託候補者への決定通知	令和8年7月中旬 7月中旬以降、契約締結

1.2 注意事項

- (1) 企画提案に要する経費は全て応募者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出された書類等は千葉県情報公開条例（平成12年千葉県条例第65号）に基づき開示する場合がある。
- (4) 提出された書類等は必要に応じて複写する。
- (5) 使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 委託料には、事業終了後の完了報告書の作成及び成果品の納品を含む。
- (7) 委託料の支払は、全ての業務の履行後を原則とする。